

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Values include 0171500846, 有限会社 ウィズ, グループホームウィズ七重浜 1階よりそいユニット, 北斗市七重浜8丁目3番37号, 令和3年11月30日, 令和4年1月19日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0171500846-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部, 札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階, 令和3年12月21日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当社理念『心接介護』を掲げ、利用者様一人ひとりの自己決定を尊重し、個別的なケアを心掛けております。事業所としてマニュアルに縛られず、利用者様のその日の体調や気分に合わせて柔軟に対応し、アットホームな雰囲気の中でゆったり・ゆったりとその方らしい時間が持てるよう、環境を整え24時間365日の安心・安全を提供いたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、2004年7月1日に開設された北斗市の南部に位置しており、2階建2ユニットのグループホームである。最寄りの駅は、函館バス上磯・木古内線・函館スバピーチ停留所から徒歩5分の所にあり、近隣にはコンビニやスーパーがあり利便性のよい地区である。運営法人は、函館市、北斗市、七飯町を中心にグループホームや訪問介護や訪問看護、小規模多機能事業所などの介護事業を展開している。当事業所の隣には小規模多機能型居宅介護事業所と訪問看護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所があり、行事や運営推進介護を合同で開催するなど互いに協力している。ホーム内は、玄関に入ってすぐの正面に『心接介護』という理念が額縁に入って大きく掲示されている。ユニットの中央に位置する廊下は職員が見渡すことができる造りになっており、居間には大型テレビを配置するなどして住心地が良い環境づくりをしている。また、セラピー犬の老犬「ごん」がおり、利用者の癒しとなっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、地域との活動は自粛している状況だが、町内会長がすぐ近くにいることや、地域との繋がりは継続できている状況にあり、これからも認知症介護の事業所として地域の活動に期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (1-4), 項目, 取組の成果 (1-4). Rows 56-62 describe staff understanding, user participation, and safety.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念として、全事業所統一した『心接介護』を理念とし、社是を掲示し、同じ目的に向かって一丸となり取り組んでいる。	企業理念である『心接介護』を玄関に掲示し、職員がいつでも見れる環境となっている。「お仕着せでなく、無風でもないそよ風のような自然体での介護」モットーに毎月の会議にて理念の共有できるように実践されている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年は町内会のゴミ拾い、町内会のお祭りに参加している。また、運営推進会議には町内会の会長さんが参加している。	通例は、近隣住民が100名程も参加する夏祭りや、ゴミ拾いなど地域との交流は実施されていたが、今年度は拡大予防のため、中止している。町内会長へは運営推進会議の議事録を届けるなどして関係性が途切れないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イーケアラボで学んだ内容をウイズだよりや運営推進会議の活動報告を通じて報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者より意見を頂き、速やかに内容を検討し次回の運営推進会議にて検討事項の報告を行っている。	概ね2か月に一回の運営推進会議は、感染症拡大予防のため事業所内職員のみでの参加とし、書面にて家族や地域の方、市役所の保健福祉課や地域包括支援センターからも意見を頂いている。	再開時は開催時間を検討して、できるだけ多くの方が参加されることを期待したい。また、会議録の工夫と、書面では質問の投げかけによる返答で意見を得られるようにも期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には必ず北斗市・包括支援センター担当者が参加して情報の共有を行っている。	運営推進会議が書面開催であるが、市役所や包括支援センター担当者へ会議の資料を渡し協力関係を築くようにしている。空き状況については、北斗市から問い合わせがあればその都度、情報共有している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を定め、身体拘束防止委員会をおおむね3か月に1回、身体拘束防止研修を年2回開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止に関する指針の策定がされており、身体拘束廃止委員会を月2回開催し、法人内研修会に年2回参加して学び、見直しを行ったり、事例を用いて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての内容をイーケアラボで学び、職員全員で学びを深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全社学習会で学ぶ機会を持ち、必要な方へ支援を北斗市と連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に面談を行い、利用者様・ご家族様の理解を得て契約・解約を行っている。また、改定時は改定箇所を説明し、同意を頂き再度契約書を交わしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、いつでも投函できるようにしている。また、日頃からご家族様とコミュニケーションを図るよう心がけ、些細なことでも報告をしている。	家族の来所時や電話、LINEを活用し来所が困難な家族ともコミュニケーションを図り、頂いたご意見を会議の場で周知し反映している。また、ホーム便りを毎月発行して利用者の状況を家族へ報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を行い、個人個人の目標設定や課題を共有している。	日常の業務内や業務の引き継ぎの際に都度意見を徴収している。また、年2回の個人面談や月1回のユニット会議にて一人ひとりが意見や提案を発言できる場をっており、毎朝現在朝礼も行って情報共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	4月に給与体系の見直しがあり、人事評価シートをもとに個人面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事評価シートをもとに職員一人一人が目標設定を行い、目標に向けて取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	第一・三金曜日にマネージャー学習会、第二・四金曜日にサブマネージャー学習会を開催し、学習会を通じて同業者との交流が図られている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心した気持ちで利用できるよう、利用開始前には事前面談を行い、不安や要望等に耳を傾けアセスメントを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	安心した気持ちで利用できるよう、利用開始前には事前面談を行い、不安や要望等に耳を傾けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時のアセスメントをもとに、ご本人が必要としているニーズに着目したケアプランを作成している。また、緊急時等の対応も説明している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の残存機能を活かし、ご本人のできる限りは行ってもらえるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どちらか任せにしないよう、ご家族とは頻繁に連絡をとり、共に支援できるよう取り組んでいる。また通院介助は可能な限りご家族へ依頼をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知り合いが訪問したい時はいつでも訪問し楽しい時間を過ごしていただけるよう努めている。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、玄関先での対応や電話での対応となっていたが、お部屋で10分程度の面会も再開している。通院や買い物など、馴染みの関係が継続できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全てにおいて職員が介入して支援してしまうのではなく、利用者様同士で関わりを持てるよう環境作りに取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたあとも当社お祭りへの参加の案内など、関係性が途切れないよう声をかけさせていただいている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのアセスメントをもとに、毎月のカンファレンスで利用者様一人ひとりに焦点をあて話し合いを行っている。	好きな食べ物を選んでもらうなど、自身での意思表示が困難な方の意向把握にも努め、日常の中から入居者の意見を徴収し、毎月開催のユニット会議にて入居者ごとの思いや意向などの情報を共有し、ケアプランに反映している。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを通じ、本人と向き合い、その人らしさを尊重しマネジメントしている。ご家族からの何気ない情報も皆で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや介護記録をもとに、本人と向き合い、その人らしさを尊重しマネジメントしている。ご家族からの何気ない情報も皆で共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や関係者と相談しながらマネジメントしている。	毎月のユニット会議内でカンファレンスを実施し入居者の状況を確認し、ケアプランに反映している。検討したケアプランは、家族へ配布・説明し同意を得ている。カンファレンスには全ての職員が参加できる体制を整えており、参加できない職員へは議事録にて周知している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録やヒヤリハットをもとに、些細な変化等の情報は日々の朝礼や申し送り・毎月のカンファレンスを通じ共有し、検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常にこれで良いと現状に満足はせず、より良い方法をスタッフ間で話し合い支援に繋げている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報を北斗市・包括支援センターや他事業所より伺い、必要時に支援できるよう取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り馴染みのかかりつけ医との関係が途切れないよう、通院への支援を継続している。	協力医療機関より月2回の往診と週1回の看護師の来所がある。また、入居者ごとの希望により、以前からのかかりつけ医の受診を継続し関係が途切れないようにしている。病院受診は、可能な限り家族で対応し、難しい場合は施設が対応しており、適切な医療が継続して受けられる様に支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当社訪問看護事業所と連絡を取れる体制を整えており、週に1回利用者様の状態観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期の退院に向けて、入院先との調整や相談を行っている。また長期入院の見込みがある場合は都度主治医・医療相談員とのタイムリーな連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取りに係る指針を策定し、医療との連携を図りつつ家族と密に話し合いを重ね、終末期に係る方針を明確にし共有している。	入居契約時には意思確認書に記載してもらい、入居者の状況が変わった際に改めて、主治医から病状を家族へ説明し、本人や家族の意思を確認している。職員への周知は、毎月開催のユニット会議や引き継ぎ簿を利用し、情報共有を図りチームで取り組みを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応を作成し、常時職員が閲覧できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難・通報訓練を年2回行っており、地域への協力依頼も運営推進会議の場で発信している。	年2回(6・12月)に自主訓練という形で火災と水害を想定して実施している。水害対象地域ということで備蓄の保管場所は2階にて管理されている。町内会主催の防災説明会への協力依頼もされており、災害対策の体制を構築されている。	今後、緊急事態発生時の損害の最小限化や業務の一刻も早い復旧の為に準備として、BCP(事業継続計画)の作成を期待する。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの自己決定を大切に、声かけや対応を行っている。	接遇やプライバシー保護についての研修を実施して職員教育をしていたり、土地柄や人柄に合わせ、一人ひとりに合わせた声掛けや対応を実施し、利用者の人格を尊重できるように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により適切な判断が困難になっても自己決定はできることを周知し、ご本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員側の都合で物事を進めず、利用者様中心の生活であることを認識し、個別ケアを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人やご家族と相談をしながら支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べることだけが楽しみと捉えず、食事を作る過程も楽しみの一つを認識し、押しつけにならないよう配慮をしつつ楽しい雰囲気の中で一緒に行くよう心がけている。	手指消毒は徹底しながら、テーブル拭きや食器拭きなど、利用者ごとにできる事を依頼し一緒にやっている。食材は最寄りの店で購入・配達してもらい、献立は法人内管理栄養士が作成したものをもとに調理している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立表を使用し、一人ひとりの状態に合わせた食事形態や嗜好を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後すぐではなく、ご本人のペースに合わせて口腔ケアを声かけし行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンのアセスメントを取り、ご本人に合わせた声かけを行い排泄の支援をしている。	排泄パターン表を活用し、入居者ごとの排泄パターンを把握し誘導や声かけしている。失敗しても本人が落ち込んだり嫌な気持ちにならないようフォローするよう心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を確認しながら、便秘だからとすぐに薬に頼るのではなく、牛乳や乳製品等の食品の摂取や運動への取り組みを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	一日の中で入浴の時間帯をあえて決めていない、可能な限りご本人が入りたい時間帯に入れるよう随時支援している。	週間予定表にて管理している。曜日に関しては、週2～3回内である程度決めてはいるが、時間は決めずに臨機応変に対応している。体調や本人の気持ちに寄り添った回数や方法での支援となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも自分の居室に戻り、休息できるよう支援している。また、馴染みの寝具を使用しているため安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医や当社訪問看護師より指導を受け、服薬支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	単調な生活にならないよう、日常的な家事全般について、ご本人の能力を勘案し、個々に声かけをして主体的に取り組んでいただき、日常生活中にメリハリが生まれるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々行きたい場所への支援をしており、散歩や季節の行事に出かけたり、屋外で焼肉をしたりして気分転換を図っている。また近隣の買い物や散歩時には地域の方々も声をかけてくれ、立ち話になることもある。	感染拡大予防により行事は縮小されているが、ドライブを兼ねたお花見や紅葉狩りなどの外出は再開しつつある。今後、広い駐車スペースを利用した行事の再開や外出支援についても検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が金銭を所持する事を禁止していないが、いくら持っているのかをご本人・ご家族ときちんと確認をし、把握できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい要望があったら、電話できるよう支援している。また、家族への近況報告の際にもご本人と電話を代わるよう努めている。スマートフォンでのテレビ電話機能も活用している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に合わせた装飾品を飾り、その時の季節感を感じていただけるよう努めている。また、室温・湿度に関しても室温・湿度計をこめまにチェックし、暑からず寒からずな心地のよい空間作りに努めている。	ユニット中央にある居間と食堂にはピアノや電子オルガンが設置され、演奏ができるような環境があり落ち着いた共有空間である。長い廊下に沿った居室は、スタッフ室から見渡すことが出来る造りとなっている。季節感のある絵や飾りつけは親しみもあり、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外の共有スペースにイスやソファを設置し、気兼ねなく利用できるような空間作りに配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の長年親しんだ愛着のある家具や寝具等、身の回りの物は自宅にあるものを持ってきてもらっている。	ベッドと大きなクローゼットが備え付けであり、家具や調度品は入居者の染みのものを持ち込んでいただくことで本人が居心地良く過ごせるように工夫している。また、入居者ごとにお部屋に写真や絵などを飾られており、整理整頓もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差のないバリアフリーとなっており、車いすの方でも安心して利用できるようなトイレ・洗面所の構造となっている。		